

平成 29 年度国際言語文化アカデミア実施事業に対する評価

平成 30 年 9 月 13 日

神奈川県立国際言語文化アカデミア外部評価委員会

国際言語文化アカデミアは、多文化共生社会の実現に向けて、「国際社会で活躍できる人材の育成」、「外国籍県民がくらしやすい環境づくり」及び「県民の多文化・異文化理解の推進」を 3 つの使命として、平成 23 年度から講座を開講してきました。

これまで、国際言語文化アカデミア外部評価委員会では、講座実施目的や実施結果、講座受講者のアンケート結果等を参考にするとともに、一部講座の視察を行いながら、実施事業に係る評価、事業計画の事前評価を行ってきました。

一方、平成 26 年度には、国際言語文化アカデミアの今後の方向性を判断するため、平成 25 年度までの 3 年間の事業展開をもとに、その機能や組織・運営面について、外部の有識者による機関評価が行われ、国際言語文化アカデミアの専門性を多文化共生社会の実現に向けてより一層活用していくため、3 つの使命を継承しつつ、県の果たすべき役割と限られたマンパワーを踏まえ、異文化を理解しつつコミュニケーション能力を有する、より実践的、中核的な人材育成の機能を強化することとし、事業の見直し・再編成を進めることになりました。

こうした評価結果を踏まえて、国際言語文化アカデミアでは、平成 27 年度以降、事業の見直しを進めてまいりましたが、平成 29 年度の事業計画の立案に当たっては、

- ・機関評価を受けて見直し・再編に取り組んできた事業体系・講座構成の完全移行 2 年目にあたり、多文化共生社会の実現に向け、より実践的・中核的な人材育成機能を強化できるよう、限られた人員体制の中、メリハリのある講座カリキュラムを設けること
- ・受講者のニーズ等を的確に把握し、年間を通じて柔軟に講座を展開していくこと。
- ・平成 28 年度に試行的に設定した成果指標の運用・調査の結果を踏まえ、改めて KPI（重要遂行評価指標）となる成果指標、調査方法及び数値目標を設定のうえ、平成 29 年度に予定されている機関評価をはじめ、今後の検証・評価に活用していくこと
- ・週末の開講講座については、平成 28 年度の実施状況や受講者のニーズ、施設の効率的・効果的な運営にも留意しながら、引き続き充実に努めること
- ・引き続き、横浜駅西口「KANAFAN ステーション」において講座を開講するほか、平成 28 年度に設置された多言語支援センターとの多様な連携を進めていくこと

などを実施方針として、事業に取り組むこととしました

今回の外部評価委員会では、平成 29 年度に実施した 152 講座について、こうした方針がどのように事業実績に反映されたか、また、受講者等県民がアカデミアに期待するニーズがどのように活かされたかなどの観点から評価を行いました。

この評価結果を踏まえ、今後のアカデミア実施講座がさらに充実したものとなり、神奈川県における多文化共生社会の実現に寄与することを願います。

総括

平成 29 年度の研修講座の実績において、引き続き事業体系や講座編成の見直しを進め、異文化を理解した上で、より実践的・中心的な役割を担える人材の育成を進めており、柔軟かつメリハリのある運営を行いながら、有意義な講座を多数開講していることを評価します。

また、横浜駅西口での開講に加え、小田原におけるサテライト開催の実施や、出張研修・出前講座の充実などを通じて、受講者の利便性に配慮しつつ、様々なニーズに対応し、県立施設にふさわしい広域的・専門的機能を発揮しています。

関係機関との連携については、県職員キャリア開発センター、地球市民かながわプラザに加え、平成 28 年度から始まった多言語支援センターとの連携事業が一層の成果を上げています。平成 30 年度から始まる市町村研修センターとの共催講座を含め、それぞれの機関の特性を活かして相乗効果を高めていくように期待します。

事業実績の一部に前年度実績に比べ減少した分野もありますが、その要因を理解し、対策を立てているのであれば問題ないものと考えます。新しく導入した成果指標における数値目標の達成状況を含め、今後とも事業実績をしっかりと分析し、事業の改善に活かしていくことを望みます。

平成 29 年度は研修・講座の開催と並行して、平成 26 年度以来となる機関評価を実施した結果、教員が本来業務以外の分野に多くの時間を割くことになりました。機関評価や外部評価の機会に外部の意見を取り入れて事業の見直しを進めることは重要ですが、教職員数が減少傾向にある中で、教員に対して過度の負担を強いることにならないよう、今後とも作成資料の簡素化等を図るとともに、本来業務においても外部講師のより一層の活用や、民間企業等の持つリソースの導入等、様々な方策の検討を進めることが望まれます。

以下、それぞれの事業について意見を述べます。

1 外国語にかかる教員研修事業

全体として、英語 4 技能を強化するための講座になっており、学習指導要領が重視する思考力・判断力・表現力も意識するなど良く考えられた内容になっています。また、アクティブラーニングを促す講座がある点も評価できます。

参加者の満足度が高く、成果指標についても良好な数値を示しており、教員自身の英語力の向上を通じて、児童・生徒の英語力の向上や多文化理解の促進を図るという目的に向け、着実に成果を上げています。

<英語教育アドヴァンスト研修について>

ホームページで公開している報告書に掲載された受講者の感想等から、現場のニーズに合わせて内容を変化させていることがよく理解できます。今後も単に修了者の累計を増やすだけでなく、研修・講座の質を高めていくことを期待します。

現場への還元という点で、公開発表会の実施は重要な取り組みです。今後、例えば本研修で中心となった教員の授業のダイジェストをホームページ上に動画で公開するなど、他の教員への普及方策を検討していくことを望みます。

<英語講座(夏期・平日)について>

大学入試における民間試験の導入を前に、4技能についての IELTS 等の評価基準やプレテストの内容等も参考にしながら、具体的な指導法を先生方に示すことを期待します。

グローバル人材としてのコミュニケーションという点では、対話においてもプレゼンテーションにおいても即興性が重要であり、会話の途中でどんどん自分の意見を挟むカットインの方法を教える必要があります。プレゼンテーションにおいては内容が良くてもそれが相手にうまく伝わらなければ意味がないので、ボディランゲージを交え、メモを見ながらでも臨機応変に対応する技術を養うことが大切です。

アクティブラーニングについては、講座の内容をよく理解した上で参加してもらえよう、内容を分かりやすく示したタイトルを考える必要があります。今後は CLIL 以外のものを取り入れても良いと考えます。

<小学校英語に関する見通しとそれに対応した研修について>

新学習指導要領への移行期間になって、どのような視点を持って指導したらよいか講義してほしいという要望が増えています。新教材「We Can!」についても、使い方や、必ずしも全てを扱わなくても良いという前提条件を理解してもらう必要があります。

現状では地域単位での申し込みとし、少なくとも数校で集まってもらうこととしていますが、必ず周辺の学校にも声をかけてもらい、結果として1校しか参加できない場合もよしとするなど、対応できる範囲で努力する姿勢が大切です。また、小中学校が隣接していてもやり取りがない場合があるので、できるだけ中学校にも声をかけるよう促す必要があります。

2 外国籍県民等支援事業

多言語支援センターや市町村研修センターとの共催講座、県西地域でのサテライト講座の実現や出前講座の拡大など、多様な主体との連携が進んでいます。成果指標を見ると、入門講座の修了者が活動に移る率が高いなど、良好な数値を示しており、講座の成果が現れています。

こうしたことを踏まえ、平成 30 年度に外国籍県民への直接支援の比重を減らし、日本人支援者の育成に一層力を入れることとしたのは適切な判断であると思われます。今後も外国籍県民の置かれた状況や行政の現場におけるニーズについて情報を収集し、引き続き行動力のある人材の育成に努めることを望みます。

<外国籍県民等支援ボランティア養成講座について>

日本語ボランティア入門講座においては、1日2コマで8週間8回に凝縮した講座についても、多数かつバラエティに富んだ受講者を集めており、意欲のある人が受講していると認められます。2コマ連続の講座には、講座と講座の間の休み時間に、受講者同士がコミュニケーションをとることができるメリットがある一方、15週のコースにもボランティア活動についての自覚を養う利点があり、それぞれの講座の特質を活かしながら、人材の育成に活かしていくことを望みます。

また、日本語ボランティア入門講座や日本語ボランティア団体研修の出前講座が前年度から増加しています。今後も講座群全体でニーズを踏まえたスクラップ&ビルドを進めつつ、限られた人材を有効に活用して効果的な講座体系を維持していくことが重要です。

<行政サービスのための「やさしい日本語」研修講座について>

オリンピック・パラリンピック等を契機に「やさしい日本語」が注目されることが多くなっており、また、災害時のコミュニケーション手段としても「やさしい日本語」に対するニーズがあります。神奈川県では以前からしっかりとした取組みを進めており、特にアカデミアのように内容のある事業を進めているところは他になく、地域で活動している者にとって、これからも大切にしてもらいたい事業となっています。

市町村等からの出前講座の引き合いが多くなっており、市町村研修センターとの連携も始まるとのことですので、今後もより広がりが持てるよう期待します。

<生活の自立を図るための日本語・日本社会理解向上講座について>

外国籍県民にとって、「はじめてのにほんご」講座という場所があること自体に大きな意義があります。こうした講座については途中からでも入れるということも大切です。講座の修了者を地域の日本語教室等に引き継ぐ仕組みを工夫していくことも重要です。

3 異文化理解支援事業

中・西・仏の3言語においてフォローアップ編が実施され、アジア及び南米関連講座についても一層の充実が図られています。また、WEB教材がホームページ上に掲載されるなど、新たな取組みも始まっています。

平成29年度には延べ講座回数や延べ受講者数が前年度を下回ったとのことですが、平成30年度は、外部講師を積極的に活用しつつ、異文化理解と共生意識を育むような講座内容の改善を行うこととされているので、こうしたことを通じて、県民ニーズに即した講座を安定的に開催していくことが重要です。

また、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催が迫る中で、講座修了者が実践活動に移行するための取組みについても、引き続き着実に進めることを望みます。

<コミュニケーション支援ボランティア養成講座について>

平成29年度に受講者数が減少したフランス語、中国語の講座についても、平成30年度は対応策がとられ、順調に進んでいます。今後も安定的な講座運営を図ることが重要です。また、講座受講レベル、目標レベルについても現状に合わせて適切に見直されています。

平成27年度より実施中のプロジェクト研究「コミュニケーション支援ボランティア養成のための教材の研究開発」の方向性を整理し、英語初歩レベル学習者向けの自習用WEB教材を開発してホームページ上に公開したことは、県民のニーズに適った対応として高く評価できます。今後改訂版の作成や音声データの追加も検討しており、引き続きしっかり取り組んでいくことを望みます。

ボランティア養成に求められる内容としては、語学だけでなく知識、教養、情報等も必要になりますが、講座内で情報発信を行うなど、関連する各講座間の有機的な連動がうまくいっているようです。今後も訪日外国人や外国籍県民の増加が見込まれる中で、こうした取組みをさらに発展させていくことが望まれます。

講座修了者が必ずしも実践活動に結び付いていない状況については、「講座修了者のつどい」に加え、新たに「講座受講者のつどい」を設けるなどの対応がなされています。受講者や修了者に対し、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックのボランティア募集に関する情報提供を検討するなど、さらなる有効な取組

みを進めることを期待します。

<行政職員コミュニケーション能力向上講座>

英語研修については職員のニーズに合ったものを実施し、満足度が高いものとなっています。また、グローバルコミュニケーション研修において職員の国際理解を深めることで、文化摩擦が減ることも期待されます。今後も行政のニーズの把握に努め、より効果的な講座を実施するように望みます。

<青少年向け異文化理解・コミュニケーション能力向上講座>

内容や実施時期などで様々な対応を行ったものの、実績に結び付かなかった現状を踏まえ、今年度は休止し、見直しを進めています。どのようなテーマが高校生の関心を引くのか、参加しやすい時期はいつか、検討を重ねることで、より多くの高校生が参加できるようにすることを期待します。

1 国際言語文化アカデミア外部評価委員会設置目的

国際言語文化アカデミアが実施する多文化共生社会づくりへ向けた各種講座について、より効果的・効率的な事業推進を図るため、講座内容や実施方法等に関し、外部の有識者で構成する外部評価委員会を設置し、事業評価を実施する。

2 外部評価の手法

(1) 事後評価

各講座で実施したアンケートによる受講者評価及び講座担当教員が行う自己評価に加えて、一部講座の視察結果等を踏まえ、講座内容や実施方法等について評価を行う。

①受講者による評価

各講座受講者を対象に、受講後、講座に対する満足度や感想、要望等について自由に記入するアンケート調査を実施

②自己評価

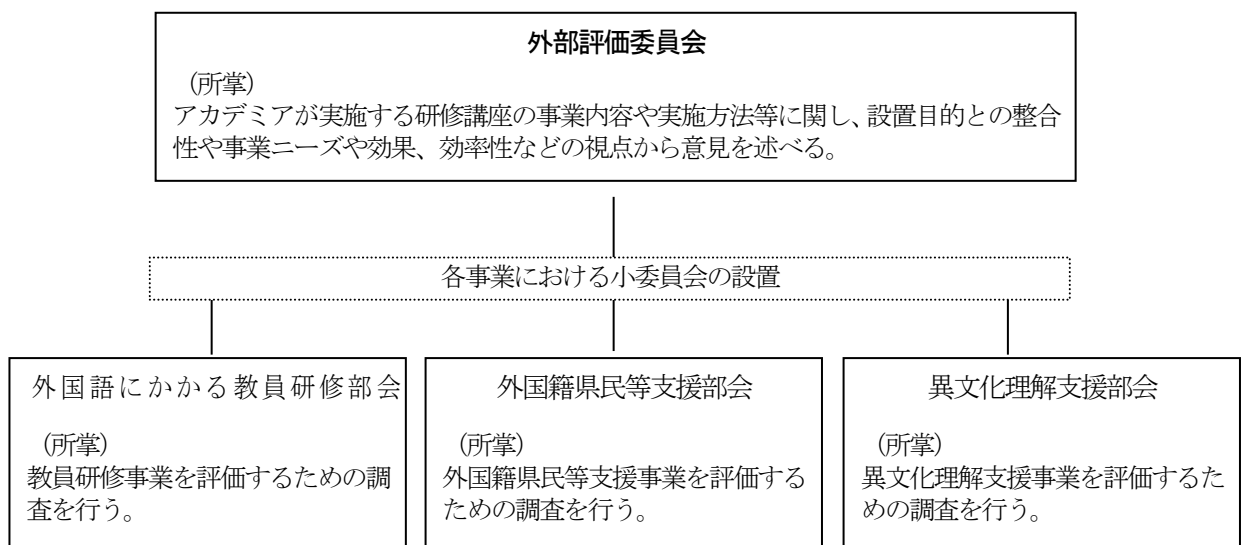
①の受講者による評価結果を踏まえ、講座を担当した教員が、自分の実施した講座についての自己評価を実施

(2) 事前評価

次年度実施予定講座について、外部評価委員会での事後評価結果等を踏まえ、講座内容や実施方法等について評価を行う。

3 外部評価委員会の構成

次のとおり、外部評価委員会と3つの小委員会から構成される。



4 外部評価委員

第4期委員（任期：平成29年7月1日から平成31年6月30日）

(50音順)

氏名	役職等	所属小委員会
一瀬 鉄哉	公募委員	異文化理解支援
岡 秀夫	東京大学名誉教授	異文化理解支援
粕谷 恭子	東京学芸大学教授	外国語教員研修
狩野 晶子	上智大学短期大学部准教授	外国語教員研修
城島 理子	(公社) 青年海外協力協会あーすぷらざ館長	外国籍県民等支援
○中 和子	ユッカの会代表	外国籍県民等支援
服部 孝彦	大妻女子大学教授	外国語教員研修
矢部 まゆみ	横浜国立大学非常勤講師	外国籍県民等支援
◎渡邊 慎介	(学) 関東学院常務理事	異文化理解支援

※ ◎委員長 ○副委員長

5 外部評価委員会による評価結果

(1) 事後評価

- ・平成23年度実施事業(4月～9月)に対する評価 平成23年12月19日公表
- ・平成23年度実施事業(10月～3月)に対する評価 平成24年11月30日公表
- ・平成24年度実施事業に対する評価 平成25年6月28日公表
- ・平成27年度実施事業に対する評価 平成28年9月29日公表
- ・平成29年度実施事業に対する評価 平成30年 月 日公表

(2) 事前評価

- ・平成24年度事業計画に対する事前評価 平成24年3月30日公表
- ・平成25年度事業計画に対する事前評価 平成25年2月28日公表
- ・平成26年度事業計画に対する事前評価 平成26年3月7日公表
- ・平成27年度事業計画に対する事前評価 平成27年5月29日公表
- ・平成28年度事業計画に対する事前評価 平成28年3月31日公表
- ・平成29年度事業計画に対する事前評価 平成29年4月28日公表
- ・平成30年度事業計画に対する事前評価 平成30年5月2日公表

6 外部評価委員会の開催状況

(1) 外部評価委員会

- 第1回 平成23年8月1日（月曜日）
- 第2回 平成24年2月1日（水曜日）
- 第3回 平成24年7月1日（日曜日）
- 第4回 平成25年1月21日（月曜日）
- 第5回 平成25年5月23日（木曜日）
- 第6回 平成26年1月23日（木曜日）
- 第7回 平成27年3月21日（土曜日）
- 第8回 平成28年2月11日（木曜日）
- 第9回 平成28年6月12日（日曜日）
- 第10回 平成29年1月31日（火曜日）
- 第11回 平成30年2月3日（土曜日）
- 第12回 平成30年6月2日（土曜日）

(2) 小委員会

ア 外国語にかかる教員研修部会

- 第1回 平成23年8月1日（月曜日）
- 第2回 平成23年9月7日（水曜日）
- 第3回 平成24年2月1日（水曜日）
- 第4回 平成24年7月1日（日曜日）
- 第5回 平成24年9月12日（水曜日）
- 第6回 平成25年1月21日（月曜日）
- 第7回 平成25年5月23日（木曜日）
- 第8回 平成25年8月1日（木曜日）
- 第9回 平成26年1月23日（木曜日）
- 第10回 平成27年3月21日（土曜日）
- 第11回 平成27年9月17日（木曜日）
- 第12回 平成28年2月11日（木曜日）
- 第13回 平成28年6月12日（日曜日）
- 第14回 平成28年8月17日（水曜日）、9月23日（金曜日）
- 第15回 平成29年1月31日（火曜日）
- 第16回 平成30年2月3日（土曜日）
- 第17回 平成30年6月2日（土曜日）

イ 外国籍県民支援部会

- 第1回 平成23年8月1日（月曜日）

- 第2回 平成23年9月17日 (土曜日)
- 第3回 平成24年2月1日 (水曜日)
- 第4回 平成24年7月1日 (日曜日)
- 第5回 平成24年9月18日 (火曜日)
- 第6回 平成25年1月21日 (月曜日)
- 第7回 平成25年5月23日 (木曜日)
- 第8回 平成25年7月18日 (火曜日)
- 第9回 平成26年1月23日 (木曜日)
- 第10回 平成27年3月21日 (土曜日)
- 第11回 平成27年10月3日 (土曜日)
- 第12回 平成28年2月11日 (木曜日)
- 第13回 平成28年6月12日 (日曜日)
- 第14回 平成28年10月8日 (土曜日)
- 第15回 平成29年1月31日 (火曜日)
- 第16回 平成30年2月3日 (土曜日)
- 第17回 平成30年6月2日 (土曜日)

ウ 異文化理解支援部会 (第10回までは生涯学習支援部会)

- 第1回 平成23年8月1日 (月曜日)
- 第2回 平成23年9月3日 (土曜日)
- 第3回 平成24年2月1日 (水曜日)
- 第4回 平成24年7月1日 (日曜日)
- 第5回 平成24年9月29日 (土曜日)
- 第6回 平成25年1月21日 (月曜日)
- 第7回 平成25年5月23日 (木曜日)
- 第8回 平成25年9月21日 (土曜日)
- 第9回 平成26年1月23日 (木曜日)
- 第10回 平成27年3月21日 (土曜日)
- 第11回 平成27年10月3日 (土曜日)
- 第12回 平成28年2月11日 (木曜日)
- 第13回 平成28年6月12日 (日曜日)
- 第14回 平成28年10月20日 (木曜日)
- 第15回 平成29年1月31日 (火曜日)
- 第16回 平成30年2月3日 (土曜日)
- 第17回 平成30年6月2日 (土曜日)